『続夷堅志』訳稿（四）

高津　孝

続夷堅志巻三

3.1 楊洞微

道士楊谷、字は洞微、代州[1]の人、華山に隱居す。為人は儀觀[2]秀偉[3]にして、道行[4]卓絶たりて、平生未だ嘗て物と忤はず[5]。『莊』、『易』に通じ、世は「『莊子』楊先生」を以て之を目す。明昌[6]の間、詔して高道[7]を徴し、天長觀に隷せしむ。未だ幾くならずして山に還る[8]。其の將に歸せんとする也、知觀[9]の侯生と與（とも）に市に食し、數「火」字を食案[10]に書す。又た侯に屬して言ふ、「昨　沃州[11]を過るに、君が母の病みたるを聞けり、速かに歸す可し」と。侯は假（いとま）を以て去る。沃州に至るに及ぶも而るに母は病まず。侯生誶語[12]して曰く、「渠（かれ）我を紿（だま）せる邪」と。北還するに及び、天長は已に焚かれたり矣。又た嘗て客と崧山[13]白龜泉上に游ぶ。一石蟹[14]の出づるを見るに、客曰く、「蟹の横行するは、殆ど天性なる乎」と。洞微曰く、「此の物の固（たしか）に横行するは、正人[15]に値（あ）はざるを恨む耳」と。隨ひて手を以て之を指すに蟹は即ち正行す。晩に中方を愛し、之に卜居[16]す。中方舊（も）と泉無し、遠く汲むに苦しむ。洞微言ふ、「山の秀なること此くの如し、應に泉無かるべからず」と。乃ち齋沐[17]致禱[18]す。之を筮して、吉徴[19]を得たり。是の時十月、庵の旁近に葵花[20]榮茂[21]す。洞微云ふ「文に於いて、「草癸」を「葵」と為す、此れ殆んど水の徴（きざし）也」と。衆道士と行きて之を尋ぬ。巽隅[22]の草樹の間に隱隱[23]として微潤なる有るを見、之を掘りて、果して泉を得、數百指[24]に供すべし。然るに東のかた絶澗[25]を隔て、南のかた群峰に限られ、石壁峻峭[26]にして、幾百歩にして越ゆるべからず。洞微と弟子の呂澤の輩と壁に沿ひて棧道を作り、以て往來を通ず。人　棧木の朽ち易きを以て、顛擠[27]の患有るを慮り、乃ち壁に就きて石を取り、竅を鑿ちて之を嵌め、疊して石梁と為し、泉に甃[28]して池と為す。

---

1 代州：治所は今の山西代県。
2 儀觀：風貌、風采。
3 秀偉：俊秀で奇偉。
4 道行：道徳、品行。
5 與物無忤：処世の態度が宥和的で、人と争わない。
6 明昌：金の章宗完顔璟の年号（一一九〇-九六）。
7 高道：修行を積んだ道士。
8 還山：致仕、隱居。
9 知觀：道觀の事務を司る道士。
10 食案：食事のためのテーブル。
11 沃州：今の河北省趙県。
12 誶語：厳しく責める。攻め罵る。
13 崧山：河南の嵩山。
14 石蟹：サワガニ。
15 正人：正直な人。
16 卜居：土地を選んで居住する。
17 齋沐：斎戒沐浴。
18 致禱：祈りを捧げる。
19 吉徴：吉祥の兆候。
20 葵花：ゼニアオイ、タチアオイ等の花。
21 榮茂：繁茂。
22 巽隅：東南の隅を指す。
23 隱隱：ぼんやりとしてはっきりしない様。
24 指：量詞。人数を数える。
25 絶澗：高山絶壁の下の渓谷の河川。
26 峻峭：高く聳え立つ。
27 顛擠：墜落、転倒。
28 甃：瓦敷にする。

是れ自（よ）り中方は水を得ること甚だ易し。今に至るも人目して「楊公泉」と為す。閑閑　嘗て為に文を作りて之を記す。又た言ふ、「吾が友潘若淨、字清容は、有道の士也。嘗て洞微に從ひて游び、甚はだ之に歎服[29]す。云ふ、『楊洞微、當に之を古人の中に求むべき耳』と」と。閑閑　後に華州を過り、洞微を追懐[30]して云ふ、「前年曾て就く雲臺の宿。先生有りて華山に在るを知る。今日白雲峰頂に起き、卻て疑ふ鶴に騎して人間に下るかと」と。其の稱道[31]すること此くの如し。

3.1 楊洞微

道士の楊谷は、字は洞微、代州の人で、華山に隠居していた。人柄、風采は優れて立派で、品行は比べる者がなく、普段、人と対立するようなことは全く無かった。『荘子』『易経』に精通し、世間では「『荘子』の楊先生」と見られていた。明昌年間（一一九〇-九六）、章宗の勅命が下され、高徳の道士を召し出し、燕京（中都大興府）の天長観に所属させることになった。（楊洞微も天長観に所属したが、）すぐに華山に帰った。華山に帰ろうとした時、天長観を管理する侯生と一緒に市場で食事をし、テーブルの上に数個の「火」字を書いた。さらに、侯生にことづけて「昨日、沃州（河北趙県）を通り過ぎたところ、あなたの母親が病気であることを聞いた。すぐに帰郷すべきだ」と言った。侯生は休暇をとって帰郷した。沃州に到着したが母親は病気では無かった。侯生は楊洞微を非難して、「かれは私を騙したのか」と言った。中都に北帰すると、天長観はすでに火事で焼失していた。また、客人と崧山（河南嵩山）の白亀泉のほとりに出かけたことがあった。一匹の石蟹（サワガニの一種）が出てきたのを見て、客人は「カニが横歩きするのは、おそらく天性であろうか」と言った。楊洞微は、「この生き物は確かに横歩きしているが、正直な人に出会わないことを恨んでいるだけだ」と言い、引き続き手で指差すと、カニは前歩きをした。晩年は華山の中方を愛し、居をそこに定めた。中方にはもともと泉が無かく、遠くまで水汲みに行かなければならないのが苦痛であった。楊洞微は、「このように優れた姿の山であるから、泉があって当然である」と言った。そこで斎戒沐浴して祈りを捧げ、占いをすると、吉と出た。このときは十月で、庵のそばにアオイが盛んに茂っていた。楊洞微は、「漢字において、「草」と「癸」で「葵」字となる。これはおそらく水の兆候であろう（癸は五行説で水に相当する）」と言った。多くの道士たちと尋ねて行くと、南東の隅の草木の間にひっそりと湿ったところがあるのを見て、掘ると果たして泉であり、数十人分の水を賄えるものであった。ところが、その場所は、東は険しい谷を隔て、南は多数の峰に遮られ、岩壁がそそり立ち、数百歩（百歩=一五六米）もあって越えることができない。楊洞微と弟子の呂沢たちは岩壁に沿って桟道を作り、往来できるようにした。ある人が桟道の木が朽ち易いために、墜落の虞があることを考慮し、岩壁に沿って穴を開け、石を嵌め込み石畳にして石橋を作り、泉は煉瓦で囲って池にした。これ以降、中方では水を得ることが大変容易になった。今に至るも「楊公泉」と呼ばれている。趙秉文は、以前、文章を作成してこのことを記述した。また、「吾が友の潘若淨、字清容は、有道の士である。かつて楊洞微に学び、彼のことを非常に敬服して、『楊洞微は、古人の中にのみ探し出せるような人物である』と言った」と言う。趙秉文は後に華州を訪問し、楊洞微を追慕して、「前年曾て就く雲台の宿。先生の有りて華山に在るを知る。今日白雲峰頂に起き、卻て疑ふ鶴に騎して人間に下るかと（以前、華山の雲台峰に宿泊したことがあるが、その時、楊洞微先生が華山にいることを知った。今日、白雲峰の山頂に立ってみると、かえって、先生が鶴に乗って人間に降ってきたのかと疑った）」という七言絶句を作り、このように褒め称えた。

29　歎服：賛嘆敬服。
30　追懐：回顧する。
31　稱道：称揚する。

3.2 影を測る

司天[32]景を測るに、冬夏二至は、中都[33]北を以て漸（やや）差あり。中都は冬至一丈五尺七寸六分、夏至二尺二寸六分。晝は六十一刻、夜は三十九刻。山後の涼陘[34]金蓮川[35]は都の西北[36]四百里に在りて近く、其の地最も高し。夏至は晝六十三刻、夜三十七刻。上京臨潢府[37]は都の北三千里に在り、夏至は晝六十四刻、夜三十六刻。『呂氏碣石録』に云ふ。

3.2 影の測定

金朝の司天台（天文台）が、ノーモンを立てて影の長さを計測したところ、冬至、夏至は、中都（現在の北京市）の場合、やや北に位置するので中原とは数値に差がある。中都は冬至一丈五尺七寸六分、夏至二尺二寸六分で、昼は六十一刻、夜は三十九刻である（明代末期まで、一日=百刻）。燕山山脈の北、涼陘の金蓮川（現在の張家口市沽源県一帯）は都の西北四百里にあって都に近く、標高が最も高い。夏至は昼六十三刻、夜三十七刻である。上京臨潢府（現在の黒竜江省哈爾賓市阿城区）は都の北三千里にあり、夏至は昼六十四刻、夜三十六刻である。『呂氏碣石録』の引用。

3.3 獵犬

32 司天台：金朝では秘書監の元に置かれた天文台。天文現象、暦、気象を所管した。
33 中都：金代の地名、今の北京市。
34 涼陘：今の河北沽源県西南。『金史』地理志・桓州「景明宮、避暑宮也、在涼陘、有殿、楊武殿、皆大定二十年命名。」
35 金蓮川：金の皇帝の避暑地。察哈台沽源県北。金大定八年（一一六八）曷里滸東川に金蓮花が一面に咲くことで金蓮川と名付けられた。
36 西北：中華書局本は「西州」に作り、呉継寛抄本は「西北」に作る。
37 上京臨演府：今の黒竜江阿城南白城。

泰和五年[38]、道陵[39]は雲龍川[40]に獵す。興州[41]犬を産し、宗室の咬住は數犬を進めて云ふ、「虎を射るに備ふべし」と。上因りて之を試さしむ。犬　虎を見、一は前（すす）み出でて之を誘ふに、虎は奔逐[42]す。眾犬群起し、或いは前み或いは後ぞき、左右に伺ひ便ち撑嚙す。虎は周旋に艱（かた）く、或いは怒りて躍（と）ぶこと一二丈、意として逸去[43]せんと欲するも、而るに群犬は隨ひ及ぶ。虎は既に困じて臥すに、衛士[44]前みて之を射る。竟に群犬に斃る。

3.3 猟犬

泰和五年（一二〇五）、金の章宗は雲龍川（河北省赤城県西南）で狩りをした。興州（現在の承德市）は犬の産地で、宗室の咬住は数匹の犬を進呈して、「虎を射るのに備えるべきです」と言った。章宗はそれで試させた。犬は虎を見て、一匹が進み出て虎を誘い、虎がその犬を追いかけると。多くの犬が群れをなし、進んだり退いたり、左右から様子を見て噛み付いた。虎は対応に困り、怒って高く飛び上がったり、逃れようとしたが、犬たちは離れなかった。虎は困って臥したところに、警備担当の兵士が進み出て矢で射、最後には犬たちに殺されたのである。

3.4 佃客に雷震す

38 泰和五年：一二〇五年。
39 道陵：金の章宗完顔珠の陵墓。ここでは金の章宗を指す。
40 雲龍川：『金史』巻十一・泰和二年五月「甲子、更泰和宮曰慶寧、長樂川曰雲龍。」
41 興州：金代の州名、治所は今の河北灤平県西。
42 奔逐：追いかける。
43 逸去：逃げ去る。
44 衛士：護衛の兵士。

陝州[45]盧村の張海は、同里の一農民と仇有り。佃客[46]發謀[47]し、此の人を誣するに麥積[48]を燒くを以てす。渠　旁從り之を證す。海は農民を縛し尉司[49]に解す。農は性純質[50]、自ら明らかにすること能はず、一死を分とす[51]矣！三人者（は）行きて南城の外に至るに、忽ち佃客に雷震[52]ありて　空從り下り、骨肉皆な盡き、惟だ皮髪のみ存す耳！士人牛叔玉親見せり。時に郭敬叔　陝の令為る也。

3.4 佃客に雷が落ちた

陝州盧村の張海は、同じ里（行政単位）の一農民と仇敵であった。張海の小作人が発案し、仇敵の農民を麦わらの束を焼いたと誣告し、張海がそれを傍証した。張海は農民を縛って県の尉司のところへ突き出すことになった。農民は純朴な質で、自ら無罪の証明ができず、死刑を天命として受け入れた。張海ら三人は南城の外までやってくると、急に小作人に雷が落ちた。雷は空から落ち、彼の骨と肉は全て無くなり、ただ皮と髪の毛だけが残った。読書人の牛叔玉が親しく見たところのものである。この時、郭敬叔が陝の陝県の令（長官）であった。

3.5 方長老の前身

丹霞長老義方は、字志道、尉氏[53]の人。前身[54]は柳小二、亦た縣人なり。大定[55]初、群小[56]　相國寺[57]の三門[58]を燒き、亂に乘じ軍資庫[59]を劫せんことを聚議[60]す。凡そ五十人、部を分ちて姓名を探るに、柳小二と一人とは放火に當れり。先づ門下に就きて行視[61]するに以て擧火[62]を謀度[63]す可し。柳　私自（ひそか）に[64]念じて言ふ、「此の門は國力[65]の成す所にして、大いなること木山の如し、一火の後、再び得るべからず。此くの如き功緣、我乃ち之を壞す、惜しむべし、惜しむべし」と。感歎の際に、州橋[66]上に擒（とらへ）られ、訊掠[67]されて死す。死後　縣中の陳家に託生す[68]。六七歳にして能く前世[69]の事を言ふ。父母妻子を訪ひ、塾財[70]の在る所に及ぶ。信（まこと）に柳小二為（た）ること疑ひ無し。小二の家之に供給す。法雲寺に出家し、後　鑄和尚を嗣法[71]す。丹霞に住す。親し

---

45 陝州：北魏置く。治所は陝県（今の河南三門峽市西）。
46 佃客：小作人。
47 發謀：はかりごとをする。
48 麥積：麦わらの山。
49 尉司：県の尉司。宋代に置かれ、盗賊の摘発、訴訟の受理を司った。
50 純質：単純で素朴。
51 分一死：『宋史』文天祥伝「天祥曰、国亡、吾分一死矣」。
52 雷震：雷の直撃。
53 尉氏：県名、秦が置いた。即今の河南尉氏県。
54 前身：仏教語で前生。
55 大定：金の世宗完顔雍の年号（一一六一-八九）。
56 羣小：社会的地位の低い人々を言う。一般には名門、有力豪族以外の庶民を指す。
57 相國寺：仏教寺院、今の河南開封市にある。
58 三門：寺院の大門。
59 軍資庫：軍用物資の貯蔵庫。
60 聚議：集まって議論する。
61 行視：巡回し視察する。
62 擧火：点火。
63 謀度：考慮推測する。
64 私自：密かに。
65 國力：国家の実力。
66 州橋：河南省開封汴河に架けられた石橋。唐・建中二年（七八一）に、宣武軍節度使李勉が汴州城を重修したときに創建された。当時は南城門外の通済渠上に架けられ、汴州橋と名付けられ、州橋と略称された。
67 訊掠：拷問して尋問する。
68 托生：霊魂の転生。生まれ変わり。
69 前世：前生、前の一生。
70 塾財：埋蔵された財宝。
71 嗣法：法統を受け継ぐ。弟子が師の法を継ぐ。

く予の為に言ふ。

3.5 方長老の前身

丹霞長老義方は、字志道、尉氏（河南省）の人。前身は柳小二で、同じく尉氏の人であった。大定年間（一一六一-八九）の初め、社会的地位の低いものたちが徒党を組んで、相国寺の三門を焼き、混乱に乗じて軍資庫を攻略しようと集まって相談した。全部で五十人が、グループに分かれて名前を名乗ったが、柳小二ともう一人は放火の担当になった。先ず三門の下に行き視察して、放火について計画を立てることができた。柳は心中密かに思った、「この門は金国の力によって作り上げたもので、樹の茂った山のように大きい。一旦火災に遭えば、二度と再建できない。このような仏縁を私が壊してしまうなど、惜しいことだ。惜しいことだ」と。ちょうど感嘆しているときに、汴州橋の上で捕まり、厳しく尋問されて死んだ。死後に同じ尉氏県の陳家に生まれ変わった。六、七歳で前世の事を言うことができた。前世の父母妻子を訪問し、埋蔵金の在処も言うことができた。本当に柳小二であることは疑いが無かった。柳小二の実家はその子を援助した。法雲寺で出家し、後に鋳和尚の法嗣を継ぎ、丹霞寺の住持となった。彼が自ら私に語ったことである。

3.6 老趙の後身

鞏州[72]仇家巷の解庫[73]趙九の老父趙三は、大安[74]二年に病ひ殆（あやふ）し。尋（つ）いで臨洮[75]西の［小字街銀］孫家に生まる。年十六にして人に託して趙九を訪れ、前後身の事を説き、且つ趙九を呼び來り看せしむ。

72 鞏州：北宋に通遠軍を改名したもの、治所は隴西県（今は甘粛に所属）。
73 解庫：質屋。
74 大安：金の完顔永済の年号（一二〇九-一一）。
75 臨洮：県名。治所は今の甘粛眠県。

趙九人を遣して往迎せしむ。將に鞏州を出んとし、家人奔走して來り迓（むか）ふるに、趙九は衆中に在りて、疑信尚ほ未だ決せず。孫童遙かに趙九を見、小字[76]を呼びて大罵し、其の即（ただち）に來認せざるを怒る。妻に見（まみ）え亦た之を罵し、妻の臂上の燒瘢及び樹下の粟を窖する處を指す。是れ從り兩家を往來す。州將[77]の宗室の榮祿、倅[78]の李好復[79]、節度副使[80]の史舜元[81]は其の事を異とし、親しく之に問ふに、說けり。初め、人の召す所と為り、一大官府に至る。卒　門に候たしむ。良（やや）久しくして出でて曰く、「長に見ゆるを須ひず、但だ我に從ひて行け」と。一騾に乘り、數里の外に至り、河濱に入る。一婦先に此に在り。卒　婦を指して云ふ、「此れ汝が母也」と。錯愕[82]の際、卒の水中に推すところと為り、遂に記せず。三歳に至りて始めて前生を悟ると云ふ。

3.6 老趙の後身

鞏州（現在の甘粛省定西市隴西県鞏昌鎮）仇家巷の解庫（質屋）趙九の老父趙三は、大安二年（一二一〇）に危篤になり、臨洮（甘粛省定西市臨洮県）の西の［小字街銀？］孫家に転生した。（孫童は）十六歳で人に頼んで、趙九を訪問させ、転生の前後の事を説明してもらい、かつ、趙九に面会に来るように呼び寄せた。趙九は人を派遣して（孫童を）迎えさせた。

76 小字：幼名。
77 州將：後漢以後、州の刺史は盗賊討伐を所管することが多く、また、軍事を統括するようになったので、将と称する。
78 倅：倅は副、副職の意。ここでは州將の副職を指す。
79 李好復：字仲通、明昌二年の進士、官は滑州刺史に至り、官吏としての政治的名声があった。
80 節度副使：唐に始まる。金では從五品、位は同知節度使の下、節度判官の上。
81 史舜元：史肅、字舜元、京兆（今の陝西西安一帯）の人。官は監察御史に至った。罪に問われ、静難軍節度副史に左遷された。『中州集』巻五に伝あり。
82 錯愕：慌てふためき茫然とする。

（孫童が）鞏州を出ようとしたところ、趙家の人々が走り寄って出迎えたが、趙九は群衆の中に止まり、まだ疑念が解けないでいた。孫童は遠くから趙九を見て、その幼名を呼んで痛罵し、彼が孫童を父の趙三として認めないことを怒り、さらに趙九の妻に会って彼女のことも痛罵し、妻の腕の火傷の瘢痕や樹の下の穀物倉庫を指さした。これ以降、両家は親戚付き合いをするようになった。鞏州刺史の宗室の栄禄、副長官の李好復、節度副使の史舜元はこのことを不思議に思い、親しく質問したところ、以下のようなことを語った。当初、召し出されて、大きなお役所に到着した。下僕が門で待機させた。しばらくして下僕が出てきて、「今は長官に面会する必要はない。私について来い」と言った。一匹のロバに乗り、数里以上進んで川に入った。一人の夫人が先にこの場に来ていた。下僕は婦人を指さして、「これがお前の母親だ」と言った。慌てふためいていると、下僕によって水中に押し出され、結局、何も覚えていなかった。三歳になって、やっと前生のことを悟ったという。

3.7 劉致君　異人に見ゆ

龍山[83]の劉仲尹[84]致君は、年二十にして、「異物を貴ばざれば民乃ち足る」[85]榜に擢第[86]す。釋褐[87]して贊皇[88]尉たり。一日巡捕[89]するに、早に山寺の中に至り、壁上を見るに詩有りて云ふ、「長梢の疊葉　正に颼颼[90]、枕底の寒聲[91]　客の為に留む。野鶴[92]來らず　山月墮ち、獨眠の滋味[93]五更の秋」と。僧に問ふ誰の題する所かと。言ふ、「一客　年可（ほぼ）六十許（ばかり）、衣著[94]は豐神[95]奇異にして、昨夜寄宿し、今旦詩を題して去る。墨尚ほ未だ乾（かは）かず、去ること未だ遠からざる也」と。致君弓兵を分遣[96]し之を踪跡[97]す。少焉[98]、兵來り報ず、「客は山中大樹の下に在りて君を待つ」と。致君載酒して往き、客に見え前（すす）み揖するに、客も亦た之と抗禮[99]す。姓名を問ふも、答へず、酒を指し飲まんことを索む。致君其の談吐[100]灑落[101]なるを見て、其の異人たるを知る。平生の經傳の疑事[102]を以て之に質すに、酬對[103]詳盡[104]にして、未だ聞かざる所を得たり。客も亦た致君の與（とも）に語る可きと為すと謂ふ。杯を舉げ引滿[105]し、引きて從者に及ぶ。日將に夕ならんとし、致君と吏卒とは皆大醉す。醒むるに及び、客の所在[106]を失ふ。致君は此の後

---

83 龍山：今の山西渾源県西南にあり。
84 劉仲尹：字致君、蓋州の人、正隆二年（一一五七）の進士、著書に『龍山集』がある。「君」は誤り。『中州集』『帰潜志』により改める。
85 不貴異物、民乃足：『尚書』旅獒「不貴異物賤用物、民乃足」（異物を貴びて用物を賤まざれば、民乃ち足る。珍奇な物を尊んで、実用的な物をいやしむようなことをしないならば、人々の生活は豊かになる）。
86 擢第：科挙合格。
87 釋褐：進士に及第して任官すること。
88 贊皇：金の県名、故地は今の河北省。
89 巡捕：巡検して逮捕すること。
90 颼颼：擬音語。風や雨の音。
91 寒聲：寒い冬の音の響き、風の音、雨音や鳥の鳴き声等。
92 野鶴：林野にいる鶴、孤高な性格で、常に隠士に譬える。
93 滋味：味い。
94 衣著：衣服、着る。
95 豐神：風貌表情。
96 分遣：分けて派遣する。
97 蹤跡：跡をつけて探す。
98 少焉：すぐさま、直ちに。
99 抗禮：相対して礼をする。
100 談吐：談論する。
101 灑落：飄逸、豁達たるさま。
102 疑事：問題点。
103 酬對：応対する。応答する。
104 詳盡：詳細で遺漏がない。
105 引滿：盃を満たして飲む。
106 所在：存在する場所。

詩學[107]大いに進む。其の外孫李内翰[108]欽叔[109]　予の為に言ふ。

3.7 劉致君が異人に会う

龍山、劉仲尹、字致君は、年齢二十で、『尚書』旅獒「異物を貴ばざれば民乃ち足る」が出題された科挙で合格した。任官して賛皇県（河北）の県尉となった。ある日巡検していて、早朝、山寺に到着したところ、壁上に「長梢の畳葉　正に颼颼、枕底の寒声　客の為に留む。野鶴 來らず　山月墮ち、独眠の滋味　五更の秋（長い木末に茂った葉が未だ散らずに風に吹かれて音を立てている。それは眠れず起きている旅人を慰めるために寝床の枕元まで寒々と響いてきているのだ。野鶴のような高潔な隠者を待っていたが、夜遅くなってもやって来ず、夜明けが近づき月は山の端に落ちていった。秋深く夜明け前の五更の時刻に一人眠ることになったが、その味わいは言い尽くせない。）」という詩があった。僧に誰が書いたものかと質問すると、「一人の旅人で、年齢は六十歳ほど、衣服は俗人と異なり風変わりで、昨夜お泊まりになり、今朝詩を題して出ていかれました。墨はまだ乾いていないので、まだ遠くまでは行かれていないでしょう」と言った。劉仲尹は弓兵をグループ分けして後を追わせた。しばらくして、兵隊が戻り、「旅人は山中の大樹の下にいてあなたをお待ちです」と報告した。劉仲尹は酒を準備して行き、旅人に会うと進み出て礼をしたところ、旅人も答礼を返した。姓名を訊いたが答へず、酒を指さして飲もうと言った。劉仲尹は彼の言葉遣いが洗練されているのを見て、彼が優れた人物であることを理解した。普段疑問に思っていた儒教経典の解釈を彼に質問すると、回答は詳細で、これまで聞いたことのない内容であった。旅人も劉仲尹のことをともに語るべき人物であると言った。盃を満たして飲み、従者まで引き込んだ。夕暮れになろうとする頃、劉仲尹と役人・兵士たちは皆酔っ払ってしまった。酒から醒めると旅人はいなくなっていた。劉仲尹はこの後、詩人としての力量が大いに進んだ。彼の外孫である李献能どのが私に語ってくれた話である。

107　詩學：詩歌についての学問。
108　内翰：唐宋代、翰林学士の別称。
109　李欽叔：李献能（一一九〇－一二三二）、字欽叔、河中（今の山西永済）の人、貞佑三年の進士。後、戦乱で没した。元好問の親友。

3.8 潼山の荘氏

靈壁[110]の北四十里、地は潼山と名づく。南華觀有り。荘子の後　二百家を餘し、族長[111]　行第[112]を以て之を數へ、二十八翁、二十九翁の目有り[113]。官は杖印を給し、詞訟[114]を主らしむ。風俗は醇厚[115]。俗中に善く元[玄]を談ずる[116]者有り。介休[117]烏元章　其の《南華[118]》に題す詩に云ふ、「試みに真理を拈じ[119]南華を問ふ、生死元より覺夢[120]を如何（いかん）せん？晝夜曾て覺夢を停むるや否や？古今還た死生を續くる麽？潼山　歳歳　春草を生じ、睢水[121]　年年　綠波有り。子逝き　今に於て　已に千歳、覺時何ぞ少なく　夢時多し」と。

110　靈壁：県名、北宋代に設置された。今の安徽霊壁県。
111　族長：一般的に一族の長老を指す。
112　行第：排行の順序。
113　原文は「有二千人、又有二千九翁之目」。呉継寛抄本により改める。
114　詞訟：訴訟。
115　醇厚：純朴。
116　談玄：哲学的な議論をする。
117　介休：西晋の時に界休から改名。今は山西省に属し、治所は県城の東南にある。
118　南華：唐の天宝元年二月に荘子を南華真人とし、その著書を『南華真経』とした。原本は「詩南華」、呉継寛抄本「南華詩」による。
119　拈花微笑：言葉を使わず心から心に伝えること。
120　覺夢：道家の哲学で、人生に対する徹底した悟り、覚醒を指す。
121　睢水：今の河南開封から東流し、祀県、睢県等及び安徽宿県、霊壁諸県、江蘇睢寧を経て、宿遷県の南で古代の泗水に入る河川。

3.8 潼山の荘氏

霊壁県（安徽霊壁県）の北四十里に、潼山という山があった。そこには道教寺院の南華観があった。荘子の子孫が二百家以上あり、一族の長老は行第（排行の順序）で数えることになっており、二十八翁、二十九翁という呼び方があった。官からは杖と印鑑が支給され、一族の訴訟を司っていた。土地の気風は人情が厚く素朴であった。一般人の中にも道教の哲理に詳しいものがいた。介休（山西介休市）の烏元章の「『南華』に題す（『荘子』に書きつける）」詩にいう、「試みに真理を拈じ 南華を問ふ、生死元より覚夢を如何せん。昼夜曾て覚夢を停むるや否や、古今還た死生を續くる麽。潼山　歳歳　春草を生じ、睢水　年年　緑波有り。子逝き　今に於て　已に千歳、覚時何ぞ少なく　夢時多し」（釈尊が、仏教の真理は言葉では伝えられないとして、花を摘んで微笑することでその意図を表現したが、ここではあえて真理について荘子に問いかけてみよう。人間の生死は本来、「夢から醒めた」という概念とどういう関係にあるのか。我々は昼夜普通の生活を送っているが、それは「夢から醒めた」状態を停止しているのか。人間の生死は永遠に続くものなのか。ここ潼山は毎年春になると草木が芽生え、睢水は毎年春になると草木の緑を反映して緑色の波を上げる。荘子が死んでからもう千年が過ぎたが、覚醒している時間はなんと少なく、夢を見ている時間がなんと長いことか。）。

3.9 王登庸の前身

王登庸、平州[122]の人、「日合天統」榜[123]の進士、數縣を歴宰するに、皆な能聲[124]有り、予の同年[125]の蘇鼎臣の為に説く、「渠[126]の前身は同里の劉氏の女（むすめ）にして、年十六七歳、采桑[127]するに樹下に墮ち、傷重きも、氣未だ絶へず、而して靈識[128]已に王家に托生[129]す。月満[130]ちて胎髪[131]を剃るに、前身も亦た痛みを知りて哭す。甫[132]（はじ）めて劉家に往かんことを求む。其の後　兩家供承[133]し、子を舉（そだて）[134]令（し）む。劉氏父母死し、皆な為に心喪[135]に服すること三年なり。

3.9 王登庸の前世

王登庸は、平州（河北盧龍県北）の人で、『漢書』律暦志「日合天統」が御試で出題された年の科挙（泰和六年、一二〇六）で合格した。数県の県令を歴任し、有能であるとの評判を得た。私（元好問）と同年に合格した進士である蘇鼎臣のために語ってくれた、「王登庸の前身は同じ里の劉氏の娘で、十六七歳の時、桑の葉を摘んでいるときに木から落ち、重傷であったが息はあった。ところが霊魂はすでに王家に転生していた。生後一

---

122 平州：北魏に設置。治所は肥如県、今の河北盧龍県の北。

123 日合天統榜：『金史』九十九「泰和六年（一二〇六）、御試、鉉為監試官。上曰：「丞相宗浩嘗言試題頗易 由是進士例不讀書。朕今以日合天統為賦題。」鉉曰：「題則佳矣、恐非所以牢籠天下士也。」上曰：「帝王以難題窘舉人、固不可、欲使自今積致學業而已。」遂用之」。『漢書』律暦志・上「三辰之合於三統也、日合於天統、月合於地統、斗合於人統」。

124 能聲：優れたに能力を有するという名声。

125 同年：科挙の同年の合格者。元好問は、興定五年（一二二一）の進士。

126 渠：第三人称代名詞。

127 採桑：桑の葉を摘み取ること。

128 靈識：霊魂。

129 托生：死後の生まれ変わり。霊魂の転生。

130 満月：子供の出産から満一ヶ月。

131 原文「腹髪」。読書山房本「胎髪」。

132 甫：はじめて。評注：ここは脱文の可能性がある。

133 供承：もてなし。上海図書館所蔵の呉継寛抄本では「共承」に作る。訳文はこれによった。

134 舉子：子供を育てる。

135 心喪：古代において先生の死後、弟子が喪服を着ずに、ただ心のなかで哀悼を捧げることを、「心喪」という。ここでは父母への哀悼の念を指す。

ヶ月して胎毛を剃ったところ、前身の劉氏の娘も痛みを感じて泣き出した。そこではじめて（脱文の可能性あり）劉家に行くことを要求した。その後、両家はこの事態をともに受け止め、王家で子供を育てさせた。劉氏の父母が亡くなり、王家でも皆な三年間、心喪（喪服を着用しない服喪）に服した」と。

3.10 大明川の異卵

曲陽[136]の醫者郭彦達、曾て大明川に居す。聞くに、一田夫董成なる者地を掃きて門限[137]に至るに、地即ち高起すれば、鍤鏟を以て之を平ぐに、已にして復た高し。是くの如きこと三四。疑ひて之を掘るに、先づ一卵の椀の如き許りを得。殼膜に中に二蛇の一は黒く一は斑なる有るを見る。又た掘り一卵を得るに、前に比べ差[138]大なり。彦達　之に曉して曰く、「神物は觸るる可からず、祭拜して之を送れ」と。成は言の如くし、濱河中に送る。是の歳　川下の上（ほとり）に雷雨ありて、大木數千を拔く。人　疫を以て死する者數百人。

136　曲陽：県名。今は河北省定県に属する。
137　門限：門の敷居。
138　差：やや、かなり。

3.10 大明川の異卵

曲陽（現在の河北保定市）の医者である郭彦達は、以前、大明川（河北霊寿県）に住んでいた。そこで聞いた話である。農夫の董成という者が地面を掃除して門の敷居までくると、地面が盛り上がっていたので、シャベルで平らにしたところ、また盛り上がってきた。これが三四回続いた。不思議に思い掘ったところ、最初に茶碗ぐらいの大きさの卵が一個出てきた。殼の中に二匹の蛇がいて、一匹は黒く、一匹はまだらなのが見えた。さらに掘るとまた一個の卵が出てきた。前に比べやや大きい。郭彦達は董成に分からせるように、「神物は触れてはいけない。祭祀礼拝して見送りをしろ」と言った。董成はその通りにし、河の中に流し見送った。この歳、下流の岸辺に雷雨があり、大木数千本が流され、疫病で数百人が亡くなった。

3.11 三姑廟に龍見（あらは）る

大名[139]の蠶神[140]三姑廟の旁近[141]に龍見（あらは）れ、三草舍[142]の上に横臥す。觀る者數百人。見るに、龍は鱗甲[143]中に黄毛を出し、其の形　駝峰[144]の如く、頭は一大樹と齊し。腥臭[145]近づくべからず。既に墮ちて夭矯[146]するも上るを得ず。良（やや）久しくして、雲霧[147]復た合し、乃ち去る。時に己酉[148]の歳七、八月の間也。

3.11 三姑廟に竜が出現した

大名（河北邯鄲市大名県）の蚕神三姑廟のそばに竜が出現し、三軒の草葺きの家屋の上に横臥した。数百人がそれを見た。見たところ、竜は鱗の中から黄毛が出ており、その形態はラクダのコブのようで、頭は大木と同

139　大名：五代漢の乾祐年間（九四八-九五一）初に貴郷県を改め大名県を置いた。治所は今の河北大名県の東北。
140　蠶神：蚕を司る神。
141　旁近：附近。
142　草舍：茅屋。
143　鱗甲：魚介類の鱗と甲殼。
144　駝峯：ラクダのこぶ。
145　腥臭：生臭ささ。
146　夭矯：屈伸する様子。
147　雲霧：雲と霧。
148　己酉：モンゴルの欽淑后（オグルガイミシュ）の称制（皇帝不在中の政務）元年（一二四九）。

じ大きさであった。生臭い悪臭が漂い、近づくことができなった。地上に落ちてからは、屈伸するも天上に戻れなかった。しばらくして、雲や霧に再び取り囲まれ去っていった。己酉の歳（一二四九、モンゴル帝国皇后オグルガイミシュの元年）七、八月のことである。

3.12 鏡の辨[149]

蔡内翰正甫[150]云ふ、大定[151]七年の秋、蕭彦昭と倶に都下[152]に官たり。蕭一日過ぎ見（ら）るに、古鏡[153]を出し相示して曰く、「頃歳[154]之を關中[155]に得たり。之を愛すること甚しと雖も、然るに背文[156]の四字盡くは識らず、且つ何時の物為るかを知らず」と。予[157]取りて之を視るに、漢の物也。文に曰く、「長く子孫に宜（よろ）し」（永遠に子々孫々が繁栄せんことを願う）と。『宣和博古圖』[158]に焉れ有り。圖を出して之を示すに、殆んど合符[159]せるが若し。彦昭驚喜[160]す。姚仲瞻の坐に在る有りて、言ひて曰く、「僕が家の一鏡、制作[161]亦た奇なり。宋末に長安の土人[162]の家に得たり。相傳[163]して太真[164]奩中の物と為すも、之を信ぜざる也。」取ら使（し）めて觀るに、背に楷字數十有りて、韻語[165]を為し、句は四言なり。其の略に「華屋[166]交ごも映え[167]、珠簾[168]對して看る、潛かに聖淑[169]を窺ふに、麗則[170]にして常に端なり」等の語有りて、紐に「開元」の二字有り。姚曰く、「其の年を考ふれば則ち唐の物なるも、安んぞ太真の舊為るを知らん耶」と。予笑ひて答へず。徐ろに浮休居士張芸叟[171]作る所の『冗長錄』[172]を出し讀ま使（し）む。其の間に載すに、「元祐[173]中に望賢驛[174]故地を耕し、鏡を得て予に遺る者有

---

149 辯：文体の名。

150 蔡正甫：蔡絛、字正甫、真定の人。金の天徳（一一四九-一一五三）年間の進士、官は戸部員外郎に至る。博識で古字に詳しく、金石文の考訂に優れ、『古器類編』等の著書があった。

151 大定：金の世宗完顔雍の年号（一一六一-八九）。

152 都下：都を指す。

153 古鏡：古い時代に製作された銅鏡。

154 頃歳：近年。

155 關中：古代の地域名。指す範囲は一定しない。或いは広く函谷関以西の戦国末の秦の領土(時には秦嶺以南の漢中、巴蜀を含み、時には陝北、隴西までも含む)を指し、或いは多くの関所の中の地域を指す。今の陝西の渭河流域一帯を指す。

156 背文：背部の紋様。

157 原文「手」、呉抄本「予」。

158 欽定四庫全書『重修宣和博古圖』巻二十九・善頌門・漢一十一器「漢長宜子孫鑑一徑五寸二分重一十三兩有半銘四字。漢長宜子孫鑑二徑四寸六分重一十四兩銘四字。漢長宜子孫鑑三徑五寸九分重一十五兩銘四字。漢長宜子孫鑑四徑六寸重一斤十有三兩銘四字」。

159 合符：符合する。

160 驚喜：驚き喜ぶ。

161 制作：様式。

162 土人：現地の人。

163 相伝：長期間伝承する。

164 太真：唐の楊貴妃の道士の時の号。

165 韻語：韻律にあった文言。特に詩や詞を指す。

166 華屋：華美な建物、朝会や議事の場所を指す。

167 交映：相互にてり映える。

168 珠簾：真珠で綴られたカーテン。

169 聖淑：皇帝と皇后を指す。

170 麗則：漢 揚雄『法言』吾子「詩人之賦麗以則、辭人之賦麗以淫。」これ以降、「麗則」は美麗典雅であることを指す。

171 張芸叟：張舜民、字は芸叟、号は浮休居士、北宋邠州の人。詩に巧みで絵画を好み、評価は精密正確であった。

172 欽定四庫全書・宋・張舜民『畫墁録』に「吾家舊畜鏡、傳為楊妃故物。徑尺許、厚七分、背文精古、有銘。其畧曰：「粉壁交映、珠簾對看、潛窺聖淑、麗則常端。」聖淑字名少空、有並後之象。明皇八月五日生也。始置誕節千秋、藩鎮進鏡、若紫絲承露囊、此幾是耶」。

173 元祐：北宋哲宗趙煦の年号（一〇八六-九四）。

174 『舊唐書』楊國忠傳「辰時、至咸陽.望賢驛、官吏駭竄、無復貴賤、坐宮門

り、銘は四字為り。詩中に『潛窺聖淑』の句有り。『聖淑』の二字は皆な少（やや）空ありて、意は「聖」を取りて君と為し、「淑」を后と為す耳」と。此の制と正に合ふ。望賢は馬嵬[175]を去ること數十里、蓋し遷幸[176]の時に之を遺せり。浮休、陜右の人。之を長安に得たるは、信（まこと）なり矣！彦昭歡ぶこと甚しく、以為へらく一日に二奇事有り、書かざるべからずと。予曰く、「屢しば中ると多言するは、仲尼[177]の子貢[178]を譏る所以也」と。然るに世喜びて其の偶たま中れると道ふ、予書かざるは可ならん乎？

3.12 鏡の弁

翰林学士の蔡湮、字正甫が述べた内容である。大定七年（一一六七）の秋、蕭彦昭とともに都で官についていた。蕭彦昭がある日我が家に訪問されたとき、古鏡を出してきて私に見せ、「近年、関中で手に入れました。非常に大事にしていますが、背面の四文字について全てを読むことができず、いつの時代のものであるかもわかりません」と言った。私は鏡を手に取って見たが、漢代のものである。四文字は、「長く子孫に宜（よろ）し」（永遠に子々孫々が繁栄せんことを願う）であった。『宣和博古図』巻二十九に掲載されている。『宣和博古図』を出して来て蕭彦昭に示したが、殆んど一致するようである。蕭彦昭は甚だ喜んだ。姚仲瞻がその場にいて、「我が家の一枚の鏡も、作りが優れている。宋末に長安の地元の人の家で手に入れた。代々伝わって楊貴妃の所蔵となったというが、信じられない。」と言った。取り寄せさせて見たところ、背面に楷書の数十字があって、押韻しており、一句は四言であった。ほぼ「華屋 交ごも映え 、珠簾 対して看る、潛かに聖淑を窺ふに、麗則にして常に端なり（華麗な御殿が立ち並び、真珠の簾越しに御殿の中を拝見する。そっと皇帝、皇后を伺うと、美しく典雅で常に端正であられた。）」等の言葉があって、紐の部分に「開元（唐・玄宗の年号、七一三-七四一）」の二文字があった。姚仲瞻は、「この年号を考慮すると、唐代のものであるが、どうしてこれが楊貴妃の所蔵品であったとわかるのか」と言った。私は笑って答えず、黙って浮休居士張芸叟（張舜民）の『冗長録』を出してきて姚仲瞻に読ませた。その書物には、「元祐年間（一〇八六-九四）に望賢駅の跡地を耕作していたところ、鏡が出土したので私に寄贈してくれた人がいた。銘文は四字句であった。詩中に『潛窺聖淑』の句があり、『聖淑』の二字はともに少し空格があり、聖を君主、淑を皇后とする意味であった」という記述があり、姚仲瞻所蔵の鏡の形式とまさしく一致していた。望賢は馬嵬から数十里の距離で、おそらく安史の乱によって玄宗皇帝たちが長安から蜀へ逃れるときに残したものであろう。張舜民は、陜右（陜西省西部）の邠州(現在の彬州)の人である。鏡を長安で手に入れたのは事実である。蕭彦昭は大変喜び、一日に不思議なことが二つも重なったので、記述して残すべきだと考えた。私は、「予言がよく当たるとお喋りになる、というのは、孔子が、定公の死を予言した弟子の子貢を批判した理由である」と言った。ところが、世間では偶然に予言が当たったことを称賛している。私は書かない方が良いのだろうか。

3.13 呂内翰の遺命

呂防禦[179]忠嗣は、生平　經學[180]に得る所有り、故に毎に古人を以て

大樹下。」

175 馬嵬：馬嵬坡、楊貴妃はここで自殺した。今の陜西興平県の西。

176 遷幸：古くは帝王が他所に遷居することを言う。

177 仲尼：孔子の字。

178 子貢：孔子の弟子の端木賜。『左傳』定公十五年「仲尼曰：賜不幸言而中、是使賜多言者也。」（孔子が言われた、「子貢の言ったことは不幸にも的中した。それゆえに、子貢はおしゃべりになるのだ」と。）

179 防禦：唐代に始めて防禦使が設置され、所轄区域の軍務を司った。属官に防

自ら期す[181]。臨終に諸子に敕（いまし）めて云ふ、「我死すも火葬すること無れ、火葬は是れ戮尸[182]と為す。僧に齋して[183]佛事を作すこと無れ。僧に齋する佛事は是れ堯、舜、文、武、周、孔の教えを以て我を待せず。我が言に違ふこと有らば、呂氏の子孫に非ず」と。諸子　教えに從ひ、一の敢て違ふ者無し。范司農[184]拯之、梁都運[185]斗南[186]毎に予の為に言ふ。近歳[187]斗南の遺令[188]「送終[189]は僧佛の從事を以（もちゐ）ず[190]」は、自來[191]有り矣。

3.13 内翰の呂忠嗣の遺命

防禦使の呂忠嗣は、普段、経学を学んで会得するところがあった。そのため、常に古人を自分の模範としていた。臨終にあたって子供たちに戒めて言った、「私が死んでも火葬してはいけない。火葬は、死体を人目に晒す刑罰のようなものである。僧侶に食事を提供する仏事をしてはいけない。こうした行為は、堯帝、舜帝、文王、武王、周公、孔子の教えに基づいて私に対応することにならない。私の言葉に反することがあれば、呂氏の子孫ではない」と。子供たちは呂忠嗣の教えに従い、一人もそれに反するものはいなかった。司農の范拯之、都転運司の梁斗南は、いつも私にこのことを語ってくれた。近年の梁斗南の遺令「臨終にあたっては僧侶に関与させるな」は、来歴があるのである。

3.14 宣德の狂僧

宣德[192]聖國寺の狂僧は、布衣[193]藍縷[194]にして、獨り暗室[195]に處り。夏月[196]　浣濯[197]せざるも、穢氣[198]無し。常に寺家[199]の廏舍に於いて、合爪[200]して牛馬に向ひて言ふ、「齋に飽けり！齋に飽けり！」と。生徒[201]大いに之を惡む。承安[202]中、春旱なり。州倅[203]田公問ふ、「何れの日にか當に雨ふるべきや」と。僧言ふ、「四月二十日、雨足れり矣」と。期に及びて[204]果して然り[205]。刺史　中秋の為に酒を釀すに、僧云ふ、「刺

禦副使、防禦判官がある。金は防禦州長官を設置し、節度使の下、刺史の上に位置付け、從四品で、主に民政や盗賊の制御を司った。

180 經學：儒家の経典を研究対象とする学問。

181 自期：自称する。

182 戮尸：刑罰の一種。死体を大衆の目に晒し、恥辱を示す。

183 齋僧：斎食を僧に施すこと。

184 司農：大司農、司農卿の簡称。

185 都運：都転運司の簡称。金は中都路に設置し、税金、倉庫の出納、度量衡等を司った。使、同知、副使等の官を置いた。

186 梁斗南：梁陟、字は斗南、金代の明昌年間（一一九〇-九六）の進士、南京転運使同知に至った。金が亡び、仕える事はなかった。

187 近歳：近年。

188 遺令：臨終前の戒め、言いつけ。

189 送終：死者のために葬儀を執り行うこと。

190 不以：使用しない。依らない。

191 自來：由来、来歴。

192 宣德：金の大定八年（一一六八）宣化州を宣德州とした。二十九年（一一八九）文德県を宣德県とした。治所は共に今の河北宣化県。

193 布衣：布製の衣服。

194 藍縷：破けた衣服。また衣服が敗れて古いことを形容する。藍は「襤」に通ずる。

195 暗室：薄暗い奥の部屋。真っ暗な部屋。

196 夏月：夏。

197 浣濯：洗浄する。

198 穢気：臭気。腐乱して不潔な臭気。

199 寺家：寺院を指す。

200 合爪：合掌。

201 生徒：呉継寛抄本では「僧徒」に作る。

202 承安：金の章宗完顔璟の年号（一一九六-二〇〇〇）。

203 州倅：州の副官。

204 及期：時期に至る。

205 果然：果たして。

史は即ちに東去す、何ぞ必ずしも釀さん為[206]（や）」と。十四日に興中[207]の尹[208]に除せられ、乗傳[209]の官なり。他の言ふ所多く驗（しるし）あり。范拯之説けり。

3.14 宣徳の狂僧

宣徳（今の河北張家口市宣化区）の聖国寺の狂僧は、ボロボロの衣服を着て、一人であかりの無い部屋にいた。夏でも沐浴しなかったが、臭気は無かった。常に寺院の厩舎で、牛馬に対して合掌して「ごちそうさまでした！ごちそうさまでした！」と言った。僧侶たちは彼のことを非常に憎んだ。承安年間（一一九六-一二〇〇）、春に日照りがあった。副知事の田公が、「いつ雨が降るだろうか」と質問すると、この僧は、「四月二十日に、雨が十分に降る」と答えた。期日になって果たして雨が降った。知事が中秋の節のために酒を醸したところ、この僧は、「知事はすぐに東に去っていくのに、どうして酒を醸す必要があろうか」と言った。十四日に興中府（遼寧朝陽市）の長官に任命された。皇帝陛下の恩典で馬車に乗ることが許される官である。この他の彼の発言には的中することが多かった。范拯之が語ってくれた。

3.15 呂狀元の夢應

呂内翰[210]造[211]、字子成は、未だ第せざる時、金龍の蜿蜒[212]として天自り下り、攫（つか）んで之を食ふを夢みる。是の歳　經義[213]にて南省[214]に魁[215]たりて、詞賦は繼いで殿元[216]に擢[217]せらる。閤門[218]詩を請ふに、「狀頭[219]家世[220]三葉に傳へ、天下の科名[221]兩魁を占む」有り。其の大父[222]の延嗣、父の忠嗣と子成と、俱に狀元なるを謂ふ也[223]。

3.15 呂狀元の夢の的中

翰林学士の呂造、字子成は、まだ科挙に合格していないとき、金色の竜が爬行して天から下り、彼のことを掴んで食う夢を見た。この歳、礼部が主催する科挙の経義の試験で一番となり、殿試で詞賦はトップで合格し状元となった。閤門使が彼に詩を書いてくれるようお願いしたところ、「状頭 家世 三葉に伝へ、天下の科名 両魁を占む（呂家は祖父、父、子の三代が状元となった家系で、三代目の呂造は、会試の経義試験と殿試でトップ合格の名誉を得た）」というものであった。祖父の呂延嗣、父の呂忠嗣と

---

206 為：助詞、反語あるいは感嘆を表す。
207 興中：遼は興中県、興中府を設置した。治所は今の遼寧朝陽市。
208 尹：漢朝で始めて都城行政長官を尹と称し、歴代沿襲し、金も同様である。
209 乗傳歸：駅馬車に乗って辞職して帰郷する。これは皇帝の臣下に対する恩典である。
210 内翰：唐宋金時代の翰林学士に対する別称。
211 呂造：大興（今の北京西南）の人。
212 蜿蜒：龍や蛇等が曲がりくねって爬行するさま。
213 經義：科挙試験で用いられる文体の一つ。経書の文章を題名として作文することが要求される。金朝は遼、宋の制度に因って、詞賦、経義、策試、律科、経童の制度を作った。
214 南省：尚書省に属する礼部。
215 魁：科挙におけるトップ合格者。
216 殿元：状元の別称。殿試の一甲第一名によって命名された。
217 擢：合格の意。
218 閤門：閤門使。
219 狀頭：状元。
220 家世：代々続いてきた家柄。
221 科名：科挙での功名。
222 大父：祖父。
223 元・劉祁『歸潛志』巻七「呂狀元造父子魁多士」、祖父については述べていない。「北京石景山出土金代呂嗣延墓誌考釋」（『北京歴史文化論叢(第四輯)』二〇一〇年一一月）によれば、呂造の曽祖父が遼朝の「呂嗣延」で、かつ、状元でもなく、元好問の誤認とする。

自分とが、いずれも状元で合格したことを言うものである。

3.16 張子雲　仙に祈る

張子雲　廕を以て官に補[224]せられ、嘗て「金人捧露盤」[225]樂府を作り、退閑[226]の樂を道ひ、一時　之を鬨傳[227]せらる。道陵[228]召して書畫都監[229]と為し、累遷[230]して冀州[231]の倅[232]たり。一日仙に祈るに、仙は「青門引」[233]詞に批し、末句に云ふ、「半紙[234]虚名[235]、白髪知んぬ多少ぞ？一棹　武陵[236]の歸計[237]、閑早に如かず。怕る桃花の、人の老たるを笑ふを。」子雲即日致仕[238]す。張故人仲叔説けり。

3.16 張子雲が仙人に祈る

張子雲は先代の功績で官職を得たが、以前、「金人　露盤を捧ぐ」という詞（こうた）を作り、退職して静かな生活を送る楽しみを歌い、当時広く人々に伝播した。金の章宗が召し出して書画都監という役職に就け、何度か昇進して冀州（河北省衡水市冀州区）の副知事となった。ある日、仙人に祈っていると、仙人が張子雲の「青門引」詞にコメントを付け、その末句に「半紙 虚名 、白髪知んぬ多少ぞ。一棹　武陵の歸計、閑早に如かず。怕る桃花の、人の老たるを笑ふを。（お上の辞令を貰って官僚となったが、虚しい名声を得ただけで、こんなにも歳をとり、なんと白髪頭になってしまった。陶淵明「桃花源記」に出てくる桃源郷のような理想郷に舟に棹差して帰る計画は、静かに早く実行するのが良い。桃の花に、どうしてこんな年寄りになるまで帰ってこなかったのかと笑われるのが怖い。）」と書いた。子雲はその日のうちに引退した。友人の張仲叔が語ってくれた。

---

224 以蔭補官：先代の官爵によって任官すること。
225 金人捧露盤：詞牌の名。
226 退閑：退職閑居。
227 鬨傳：次から次へと話が伝わること。
228 道陵：金の章宗の陵墓、ここでは金の章宗を指す。
229 都監：具体的な事務を管理する官員。
230 累遷：何度も昇進する。
231 冀州：古代の「九州」の一つ、今は河北省に属する。
232 倅：副官。
233 青門引：詞牌の名、小令に属し、「玉溪清」とも言う。
234 半紙：一枚の紙。
235 虚名：実際とは合致しない名声。
236 武陵：武陵源、桃花源。帰郷隠居の地を指す。
237 歸計：故郷に帰る目論見、方法。原文「許」、読書山房本「計」。
238 致仕：退職。

3.17 麻姑樹を乞ふ

寧海[239]崑侖山石落村の劉氏は、財に富み、嘗て海濱に於て百丈魚を得[240]、骨を取りて梁と為し、大屋を構へ名づけて「鯉堂」と曰ふ。堂前の一槐、陰蔽すること數畝、世の罕見する所なり。劉忽ち夢見るに女官[241]自ら麻姑[242]と稱し、劉に問ひて槐樹もて廟を修めんことを乞へり。劉夢中に甚だ之を難ず。既にして曰く、「廟は此を去ること數里、何に縁りてか去るを得ん」と。即ち漫りに之を許す。寤むるに及び、其の事を異とするも、然るに亦た之を信ぜざる也。後ち數十日、風雨大いに作（おこ）り、昏晦[243]なること夜の如し。人家變有るを知り、皆な室に入り潛遁[244]す。須臾にして開霽[245]するも、惟だ劉氏の槐の所在を失ふのみ。人相與（と

---

239 寧海：金では寧海軍を昇格させて州とし、治所は牟平県（今は山東省に属する）。
240 上海図書館所蔵呉継寛抄本、「浮」を「得」に作る。
241 女官：位の高い宮女。
242 麻姑：古代神話中の女仙（葛洪『神仙伝』に見える）。
243 昏晦：光の乏しいことを指す。
244 潛遁：密かに逃げる。
245 開霽：晴れ上がる。

も）に之を麻姑廟に求むるに、此の樹は已に廟前に臥せり矣。

3.17 麻姑が樹木を要求する

寧海（今の山東省煙台市牟平区）の崑侖山石落村の劉氏は、裕福で、以前、浜辺で百丈魚を手に入れ、骨を取って梁（はり）として、大きな家屋を建て「鯉堂」と名付けた。鯉堂の前の一本のエンジュの木は、数畝にわたって木陰が広がり、世の中でも稀にしか見られないものである。劉氏はある時突然、自らを麻姑と称する宮廷女官を夢にみた。彼女は劉氏に質問し、エンジュの木で麻姑廟を改修してくれるよう依頼した。劉氏は夢の中で甚だこれは難しいことだと思い、すぐに、「麻姑廟はここから数里も離れています、どういう方法で樹木を運べましょうか」と言ったところ、すぐに全て聞き入れてくれた。目覚めてから、これは不思議なことだと思ったが、同時にこのことを事実とは思わなかった。数十日後、風雨が激しく起こり、夜のように真っ暗になった。人々は異変が起こるとわかり、皆な室に入り隠れた。あっと言う間に晴れ渡り、ただ劉氏のエンジュの木だけが所在不明であった。人々が一緒に麻姑廟まで探し求めに行くと、エンジュの樹はもうすでに麻姑廟の前に倒れていた。

3.18 孝順の馬

宣宗[246]朝、一親軍[247]の卒[248]一の鐵色[249]の驄を畜ふに、能く人の指使[250]を知る。此の卒兼丁[251]無く、上直[252]する毎に、馬は自ら臥具[253]を負ひて繼いで至る。下直[254]には則ち之を負ひて歸る。他の人或いは遮關[255]牽掣[256]すれば、則ち聲を作（な）し[257]蹄を勢（いきほひ）づけ之を齧り、人敢て近づく莫し。軍伍[258]に在り或いは此の卒の他適[259]すると雖も、馬は自ら之を尋ね、必ず所在[260]を得たり。卒南征[261]し、坑塹[262]中に墮ち、起つ能はず。馬は前の二足に跪（ひざま）づかせ、因りて轡を攬（と）りて上るを得。軍中盛んに傳へて「孝順[263]の馬」と為す。一日、中貴人[264]軍を淮上に勞し[265]、戯れに此の卒をして藏匿[266]させ、馬を縱（ほしいまま）にして自ら尋ね令（し）む。馬轡を振ひて長鳴[267]し、徑（ただ）ちに主人の處に到る。中貴之を宣宗に聞し、為に卒の月給[268]を增さしむ。

---

246 宣宗：金の宣宗完顔珣。一二一三―二三年在位。
247 親軍：親兵。天子の身辺を護衛する兵。
248 軍卒：兵卒。
249 鐵色：鉄のような色。
250 指使：指図する。
251 無兼丁：家に別の成年男子がいないこと。
252 上直：当直。
253 臥具：寝具の総称。『戰國策』楚策五「衣服玩好、擇其所喜而為之。宮室臥具、擇其所善而為之」。
254 下直：宮中での当直が終わる。退勤する。
255 上海図書館・呉継寛抄本「遮闌」。
256 牽掣：牽制する。
257 作聲：口を開いて話をする。
258 軍伍：軍隊、隊列。
259 他適：別の所に行く。
260 所在：居場所。
261 貞佑南遷：大安二年（一二一〇）に始まるモンゴルの侵入によって、首都防衛が不可能であると判断した金朝が中都(河北省北京市)を捨てて汴梁（河南省開封)に遷都したこと。
262 坑塹：渓谷、谷間。
263 孝順：親に孝養を尽くし、その意に柔順であること。
264 中貴人：宦官。
265 勞軍：軍隊を慰労する。
266 藏匿：隠す。
267 長鳴：いななく。
268 月給：給料。

3.18 従順な馬

金の宣宗朝（一二一三―二三）の頃、皇帝直属の親軍の兵卒が一匹の鉄色の葦毛の馬を飼っていたが、人の指図をよく理解する馬であった。この兵卒は、家に他の成年男子がおらず、当直するたびに、馬が自ら寝具を背負って兵卒の後からやってきた。当直が終わると、寝具を背負って帰っていった。他の人がもしも遮ったり制止しようとすると、いなないて蹄を勢いづかせ噛むので、あえて近づくものはいなかった。兵卒が軍務に就いたり、他所へ行ったりしても、この馬は自分で尋ねてきて、場所を探し当てた。兵卒が南方へ遠征し、山中の谷に落ち、立ち上がることができなかった時、この馬は前足を跪かせたので、轡を取って馬に乗ることができた。軍中では盛んに「従順な馬」であると喧伝された。ある日、高貴な侍従の宦官が淮河の辺りで軍隊を慰労することがあったが、面白がって、この兵卒を隠れさせ、馬に自由に探させた。馬は轡を振るって長くいななき、すぐに主人の兵卒のところに到達した。宦官はこのことを宣宗皇帝に上聞し、兵卒の月給を上げさせた。

3.19 蠍臺

東京[269]宮城の東北隅に蠍臺有り。大定中　城を修するに、役夫　臺を毀ちて土を取る。半ばに及び、石函[270]を得たり。之を啟くに、中に塊石有り、圓滑[271]にして天成[272]、撼揺[273]して動物の聲を作（な）す。之を破るに、二大蠍の尾捎（つな）げ相鉤し、旋轉[274]して解けざるに、風を見て即ち死す。人に張都運復亨[275]に問ふ者有りて云ふ：「遼東　蠍無し。而るに蠍　石中に在り、石は函に在り、又た土の埋むる所と為る、人何を以て其の蠍有るを知りて臺に名くる也」と。張籌度[276]すること之を久しくし、乃ち云ふ、「石函を埋むる者は必ず數を以て之を知る。然らずんば、是れ神　之を告ぐる也。此の外　我知らず」と。

269　東京：今の遼寧遼陽。
270　石函：石製の箱。
271　圓滑：丸く滑らかで光沢がある。
272　天成：人工でない。天然。
273　撼揺：揺れる。動揺する。
274　旋轉：周りを回って円周運動をする。

3.19 蠍台

金王朝の東京（遼寧遼陽）の王宮の城郭の東北隅に蠍（サソリ）台がある。大定年間（一一六一-八九）に城郭を修理し、人夫が蠍台を壊して土を掘り取った。半分まで行ったところで、石函が見つかった。開けてみると、中には一つの石があり、丸く滑らかで自然のものであったが、振動して動物の鳴き声を発した。割ってみると、二匹の大蠍が尾を引っ掛けて引っ張り合いをし、回転して解けなかったが、外界の風に触れて死んでしまった。ある人が中都路都轉運使の張仲淹に「遼東には蠍はいない。ところが、蠍が石の中にいて、石は石函に入っており、さらに石函は土に埋められていた。どうやって、蠍のいることを知って、蠍台と名付けたのか」と質問した。張仲淹はしばらく考えて、「石函を埋めた人間は、必ず方術を用いてこれを知ったに違いない。そうでなければ、神が告げたのである。それ以外は分からない」と答えた。

3.20 陵川の瑞花

先人[277]陵川[278]に宰す。泰和甲子[279]元夕[280]、縣學の燒燈[281]に、杏

275　張復亨：張仲淹、字は復亨、進士に及第し、宏詞科に合格した。章宗に名を知られ、中都路都轉運使に抜擢された。
276　籌度：計画する。方法を講じる。
277　先人：元好問の父元格をさす。当時、陵川令に任ぜられた。大安二年（一二一〇）に没している。

282、棣棠[283]の枯枝を以て翦綵花[284]を為す者有り。燈罷（や）むるに、家僮[285]之を乞ひ、縣署[286]の佛屋中に供す。四月上七日、先夫人焚誦[287]の次（とき）、乃ち杏棠の皆な花を作（な）すを見るに、真贋相間（まじ）ふ。先人　賓を會して之を示し、以て文字の祥[288]と為し、為に「瑞花の詩」を賦す。予が年始めて十五なり矣[289]。

3.20 陵川の瑞花

父の元格は陵川県の令（長官）であった。泰和四年（一二〇四）の元夕（旧暦正月十五日の夜）、県学（県の学校）での元宵節の灯籠飾りに、アンズやヤマブキの枯枝を利用して絹の造花を作った者がいた。灯籠飾りが終わると、家の小間使いたちがそれを貰い受けて、県の役所の仏間に奉納した。四月七日に、母が香を焚きお経を唱えた時、アンズやヤマブキが花開いたと見え、本物とみまごうばかりであった。父は客人を呼び集めてこの造花を示し、息子の元好問が将来文学者として名を成す瑞祥であると考え、「瑞花の詩」を作った。私元好問はちょうど十五歳になったばかりであった。

278　陵川：県名、隋に置かれる。今は山西省に属する。
279　泰和甲子：一二〇四年。
280　元夕：旧暦正月十五日の夜。
281　燒燈：元宵節を指す。正月十五日の晩に、色とりどりの灯籠を飾り、夜通し人々はそれを鑑賞して歩くことから、燒燈節とも言う。
282　杏：学名：Armeniaca vulgaris Lam.、落葉喬木。あんず。
283　棣棠：学名：Kerria japonica。ヤマブキ。バラ科ヤマブキ属の落葉低木。黄色の花をつける。
284　綵花：彩色した絹で作った花。
285　家僮：旧時、個人の家の奴隷の総称。
286　縣署：県の役所。
287　焚誦：香を焚いて読経する。
288　北宋・蘇軾・天石硯銘敘に「軾年十二時、於所居紗縠行宅隙地中、與群兒鑿地為戲。得異石、如魚、膚溫瑩、作淺碧色。表裏皆細銀星、扣之鏗然。試以為硯、甚發墨、顧無貯水處。先君曰：「是天硯也。有硯之德、而不足於形耳。」因以賜軾、曰：「是文字之祥也。」軾寶而用之」とあり、蘇軾が十二歳の時、土中からで出た自然石を硯としたところ、優れたものであり、父の蘇洵が蘇軾にこれを与え、将来、文章学問に優れることになる瑞祥であると言った、とある。「文字之祥」は、唐・韓愈・高君仙硯銘「仙馬有靈、迹在于石。稜而宛中、有點墨迹。文字之祥、君家其昌」に基づく。
289　予年始十五矣：元好問は一一九〇年に生まれたので、金の章宗泰和甲子（一二〇四）は十五歳。